

見大屋御傍へ立寄ければ、御船の中へ招呼給ひて、御酒を下され、数盃頂戴いたし、最早御免下されと申けれハもう沓ツと仰られけれ共辞退いたしけれハ、何成共望のものを着に遺すべくと大盃を被下ける。大屋ハ然らば此測を下さるべしと申けれハ、望の通り此測を遺すべくと仰られけるゆへ、御近習大盃酒をつきければ有かたく頂戴いたし、酒を呑はし重てより此測を大屋となし下されよと申ける。夫より大屋が測といへり、然るに其夜其測にて、遠藤侯御慰に夜網なされけれハ、驚見大屋ハ其よしを聞、其所へわさく参り、此測ハ今日、我等殿様に貰ひし測なり、夜網する事無用といふて、石を打掃りける、其翌日遠藤様へ御礼ニ参り御目通りいたし申けるは、昨日私頂戴仕候五町の測にて、夜前夜網いたせしものあり、よつて私石を打掃りしといふけれバ、扱々それハ此方なりと仰られけれハ、夫ハ危き事石あたりひて重畳と申ける、殿様被仰けるハ、夜網の事ハ慰なれハ不肖いたし可申、其代り夜網の度毎に、其方へ鮎を遺し申べしと仰られ、夫より夜網の節にハ鮎五十三疋ニ御足輕を付、御小人に為持被下しとなり此測五町村長測といふ其後遠藤右衛門佐常春侯御嫡子御誕生被成折節驚見大屋御機嫌伺に出けれハ、幸の時節に來りし出生の子に名を付よとの仰に長り奉り暫く相考、岩ハ堅もの松常盤木千代を重ね目出度ものなれハ岩松丸と御名を付、自身にかぶり居たる頭巾をぬぎ、是を岩松丸へ着せ置申べしと遣しける、夫より大屋ハ御祝義として、国継之刀を差上奉りけれバ、御感悦斜ならず、驚見大屋ハ黒鹿毛の馬疋下されける、折節岩松丸へ遣せし頭巾を見れば洗濯して寄麗にいたしかぶせてあるゆへ、大屋申けるは頭巾を垢付のまゝかふせれハよいに洗てかふせれば、短命になけれバよいがと申せし成り

驚見家伝記

大宮天皇、末葉武藏權守美濃国郡上驚見郷ノ祖也

頼保武藏權守

重保郡上太郎

家保郡上三郎

保吉郡上太郎

諸保藤三郎

長保藤三郎

忠保藤三郎

保憲藤三郎

建久年中東家へ屬す 銀村阿千葉ノ城へ移

氏保中務彦五郎

行保中務彦六

保照驚見伊豫守

光保中務彦左衛門

貞保中務六郎兵衛

天文十年銀阿千葉居城栗栖篠脇城東家ノ攻寄合戦ニおよび打負切腹残者東家へ隨ふ者有之処、嫡子千代丸七歳家老餌取背負落行当国西牧谷へ逃れ守立、千代丸成人之上兵助ト改名いたし、織田信長公へ餌取廣綱諸共ニ罷出、御引立願出候処、信長公ノ郡上遠藤盛教侯、八幡城主之刻、以使者被仰遣候ニハ郡上驚見家浪人驚見兵助并臣下餌取廣綱願來候処、驚見家粗末ニ難相成よつて此方ニ而知行宛行可申哉、又は其方ニ而取持有之哉、否可承候被仰越之処、御意重々驚入盛教侯ノ信長公へ御返答ニハ何卒其者此方へ御遣し被下度取持可申と仰被遣候処、附人を添へ被遣候、然る処和睦之上、而家臣吉田作左衛門娘を驚見兵助ニ妻合セ、大嶋村を知行所ニ被下し也、然る処天正拾六年ニハ八幡城主遠藤慶隆侯神路木越城主遠藤小八郎東美濃ニ御国替被仰付、少分之知行所ニ罷成候処、驚見兵助遠藤家之旗下たりといへとも元来百姓望之事故、御暇願ひけれハ、任其意ニられ、大嶋村居住いたしける

正保驚見兵助後十左衛門

保房郡上兵衛

経保驚見十左衛門

女白鳥村

保光与作後与三兵衛

保則与三兵衛

保政与三兵衛

右

大嶋村与三兵衛

先祖略す郡上郡目城居住之人

東下総守

玉井三郎

驚見藤三郎

驚見家之由緒

向驚見村にも有、

穴洞村にも有、

当国西牧谷にも有、

飛州檜谷村檜谷寺由緒有、

長瀧寺等覺坊由緒有、

遠藤盛教旗下之節ハ驚見兵庫牛

道郷ノ穴馬所領す

御書

美濃国郡上郡之内驚見郷川西川東地頭職事任相伝驚見中務少輔入道禅室可令領掌之状如件

明徳元年九月六日

如此書記数品略す

# 濃北一覽 卷之七

目次

- 一 粟栖東常慶劔鷲見を攻取事
- 一 遠藤胤縁同盛数和田五郎左衛門を討取事
- 一 東下総守常慶八幡犬鳴山ニ城を築事
- 一 神路木越遠藤六郎左衛門東常慶江頼の事

附

遠藤盛教福野川合七郎を討取事

- 一 東殿山東七郎左衛門神路木越遠藤新兵衛を鉄炮ニ而討取事

- 一 遠藤六郎左衛門盛教東殿山東七郎左衛門を攻取事

附

遠藤盛教同胤俊簾下之事

## 粟栖東常慶劔鷲見を攻取事

夫鷲見家ハ元来向鷲見に居城なりしに、先年東家合戦におよび、敗北して簾下となる、其後劔村阿千葉自城江移る、然れ共、公義江勤、所領も往古之通領す、簾下と申のミにて、家来にあらすよつて、東家の自由にもならず、従はされハ、いつとなく矛盾となり、天文十年粟栖篠脇の城主東常慶侯劔同城の鷲見市兵衛貞保を攻亡さんと企て、軍勢を催しけるに

七三  
七四

鷲見家にも其よし聞伝へけれハ、手勢を集め評定して、軍兵の用意をなす、篠脇の城には、はや出陣を催し一番手ニ劔取肥後、黒鹿毛の馬に打跨り、十文字の劔引提、一さんニかけ出す、二番手ニ日置主計助、芦毛の馬に打乗り、家来に劔を持せ、しづくと立いづる、三番手に松井縫殿助軍兵引連れ、月毛の馬に打乗、日の丸の旗飄し、陣太鼓・陣鐘・蝶貝吹立、雜兵に物の具携へ、劔の宮に陣所を構へ軍兵を集め、陣幕打廻し、八陣に備へを立、同城を目かけ打立ける城方には、はや責来ると手勢を揃へ鷲見藏人・川尻備中・森左膳大將鷲見市兵衛貞保黒米威の鎧に金米威の甲着し、大星の行騰を着て、赤木の太刀をはき、白柄長刀を構へ床几に座す、附添ふ面々上段下段に軍陣の構へをなし、今やおそしと待かけたる処、篠脇勢近く正面より押寄せけれハ、城方より弓鉄砲手勢を揃へ、一時ニ離ちけれハ、雷鳴の落たることく寄手弓鉄砲兩般のことく打出といへとも遠巻なれハ、双方共ニ驚かず、互ニ時をうつして、ためらふ内晩景にもおよびけれハ、兼て相図やしたりけんこなたにて、狼煙を上ケれハ、裏山に而も相図の狼煙天を耀し篠脇の軍勢鯨波の声、陣太鼓・蝶貝吹立攻叩す、面々ニハ池戸内記・遠藤作右衛門・三ツ木三十郎・加賀美・土屋等近々ニ手勢を揃へ押寄る、城方には思ひよらさる裏手ヲ責寄るを見て、たまりえず、最早此上ハ死物狂ひと、森左膳城外へ劔引提、日置主計助を目かけ突て懸る、主計助心得たりと受流し、こなたも劔をしごき突てかかる、受つ流しつ戦ひしか、目置主計助、森左膳が劔をはねかやせバ、あやまって劔を落す、付入て突ける劔を太刀引ぬいて切てかかる、互に數ヶ所の手疵を負ひ、双方ヲ打込む、太刀互ニ肩先江切込ミ組打ニなつて、兩人共討死す、川尻備中・餌取肥後を目かけ、劔を捻つて突てかかる、餌取も同じく劔を以て受流し、互に秘術を尽し暫時があひだ争ひしが、川尻か脇腹江突き通セハ、何かハ以てたまるべき川尻ハ終ニ討死、裏手より責来る手勢ハ高塚打碎き、城内江乗り入んとするに、城方より、弓鉄砲を以て、防くといへとも、少勢なれハ力及ハず、最早夜軍となれハ、大將鷲見市兵衛貞保敵ニ生捕にあふも残念なり、切腹せんと覚悟をきわめ、家老廣綱を伴ひ、千代丸を連れ、当国牧谷に由緒あれハ、落行へしはやくと仰あれハ、鷲見家の家老餌取廣綱ハ若君七才の千代丸を背負ひ、奥方諸共涙ながらに忍び出、川を渡り、内ヶ谷山を越へ、美濃牧谷江落行、大將貞保ハ、兼而用意やしたりけん、三

宝ニ九寸五分引寄切腹す、鷲見藏人介錯して、共ニ追腹切て御供す、はや裏手よりハ追へに城内江乗込み、篠脇の軍勢城へ火をかけ、一面の煙になる、同城の軍勢ハ過半討取れ、散々に落武者となつて逃失せける、篠脇勢ハ凱歌を掲て、引陣す

注ニ曰 其後鷲見家の藩人東家へ住込しものも有之、又所々に陣配りしものもあり、餌取廣綱ハ、千代丸を美濃國西牧谷へ連行、成長の後、信長公に願ひけれハ、郡上八幡の城主遠藤盛教へ使者を以て、鷲見家此度願ひ出候付ニ、疎に難相成、其方ニ而養育召さる哉、此方へ召抱可申哉否承り度旨被申越、信長公ハ仰輕からず、盛教侯早速、御請申上、鷲見兵助家老餌取廣綱共大嶋村を所領とす、鷲見家の系図に此事委しけれハ愛ニ略す。